

 市章	大津市公報	令和6年5月1日 号外（第35号）
		発行所 大津市役所 発行人 大津市 毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目次	
○ 規 則	
41 大津市職員任用規則の一部を改正する規則	1
42 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則	1
○ 消 防 局 訓 令	
2 大津市消防処務規程の一部改正	1

規 則

大津市職員任用規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年5月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第41号

大津市職員任用規則の一部を改正する規則

大津市職員任用規則（平成6年規則第39号）の一部を次のように改正する。

第17条第3項中「並びに係長及び係長相当職」を削る。

第19条第1項中「課長補佐及び課長補佐相当職への」、「この項において」及び「（以下「受験年度」という。）」を削り、「職員以外の地方公務員等」の次に「（過去に職員として採用されたことのある者のうち、市長が特に認めた者に限る。）」を加え、「（次項において「特定在職期間」という。）」を削り、同条第2項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年5月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第42号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号）の一部を次のように改正する。

別表第5項の表デジタル化セミナー開催事業費補助金の項の次に次のように加える。

店舗集客力等向上事業費補助金	中小企業者等が店舗の集客力及び買物環境の向上を図るために実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、地域における商業の活性化を図り、もって地域産業の振興を推進するとともに、市民生活の向上に資すること。
生産性向上事業費補助金	中小企業者が業務の効率化、省人化等により生産性の向上を目的として実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、中小企業の事業の拡大を支援し、もって地域経済の活性化を図ること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

消 防 局 訓 令

大津市消防局訓令第2号

大津市消防処務規程（昭和47年消防本部訓令第2号）の一部を次のように改正する。

令和6年5月1日

大津市消防局長 正 田 正 道

第5条第1号及び第7条第2項中「第19条第1項各号」を「第19条各号」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年5月1日から施行する。